

安齋先生の技術通信

2011年
4月号



技術顧問・監事
安齋 正弘 先生

大変なことが起きてしまいました！国家的な大事件です。世界中の支援を受けて、私達は立ち上がらねばならない。地震・津波により人命救助、様々な物資不足のさなか、原発事故が深刻な事態で被災者に覆いかぶさってきている。なんということか。言葉を失っています。どうか、神様。お命を。

今月は今回の震災を受けて特別なテーマに急遽切替えてお伝えします。どうか真剣にお読みください。

私はあのとき、さいたま市内で遭遇しました。震度は「5強」だったとあとでわかったのですが、私が立っていた場所は地盤の良い所と悪いところとの丁度境目に位置する平屋建てのプレファブ建物内でした。外に出るよりは内部の方が安全ととっさに判断し、建物内で外の光景を凝視していました。その先は地盤の良くない場所です。

地面のグラグラとうねって揺れるのがわかり、つられて建物が大きく揺れました。多分その場所は5強を越していたのではなかったかと、後で思いました。しかし「5強」でさえ「あの揺れ」だったので「7」だの「6強」、「6弱」とは、その場にいたらどんな凄まじさだったことだろうか。想像するだけで背筋が凍る。

さて今回皆さんにお伝えしたいことは2つあります。

発生直後の帰宅から翌日はほぼ丸一日テレビに釘付けで、食い入るように見ていました。

そのときの感想は勿論「津波」の恐ろしさです。おびたしい瓦礫(とは言っても、その殆どは木造家屋の部材と思われる木材類)が水面を多い尽くす勢いで流されていました。

初めの頃は『津波が建物を破壊した』と思い込んでみていたのですが、時々崩れていない建物が水に浮いて流されています。ハッとしました。…つまりその建物は津波で壊されてはいない、ということです。

あのおびたしいバラバラの木材は、もしかしたら元々耐震性の低い住宅の場合は津波の来襲以前、既に「地震そのもの」によって破壊していたり、かなりのダメージを受けていたりした建物も相当数あったのではないかと。

だから、津波に対する非難命令や指示があっても、建物の下敷きになっていたりして避難行動すらできない人々が大勢居られたのではなかったか？壊れずにただ流されている家だってあるんだ！きっとそうだ…と思いました。(勿論幸い生き延びられた人たちの証言や専門家の解析を待たないと、何とも言えないことですが。)

以上のことから今回お伝えしたい【第一】は、

「津波」がきたら耐震補強をしていたって、何もならない。どうせ津波のモクズとなるだけだ…。とは考えないでいただきたい！ということです。

「耐震補強」をすることにより、最初の地震に耐えることができれば避難行動も出来る可能性が高まるし、万一逃げ遅れても家の2階に上っていれば、家ごと津波に流されて、水中に飲み込まれることなく救援を待つことができるかも知れません。

ですから矢張り「耐震補強」はいざというとき正に有用だといえるのだ、と思います。皆さん確信をもって行動しましょう。

次のお伝え内容【第二】は、震害を受けた建物を良く調査して欲しいということです。「壁(P.Bや合板等)」が激しい揺れの結果、柱等の構造材から浮いてしまっていたら危険です。釘・ビスが途中まで抜け出した証拠です。

こうなると「本震より大きい余震はない。」と言って安心していることは危険です。その余震のエネルギーでもろくも倒壊の憂き目に遭うことが十分に予想できるからです。(釘頭だけがクロスから飛び出している場合も全く同様です。)

本震を辛うじて耐え抜いても、このような状態が確認できたら、急いで「増し釘」適な発想でもう一度壁材を構造材にしっかり留め付けなおしておいて下さい。

いつか「技通」でも触れた記憶がありますが、「震度？以上」の地震に見舞われた地域の、耐震補強済みお客様の家をチェックして回るべき(アフターサービス)として、提案したことがあります。そろそろそのような共通認識を決めておく必要があるのでは、と考えます。例えば提案としては「震度6弱以上」位に設定するのは如何でしょうか。

技術的なご相談はこちらへ！ メール：question@mokutaikyo.com TEL：048-224-8316